

第6期小千谷市障がい福祉計画  
第2期小千谷市障がい児福祉計画

[令和3年度～令和5年度]

令和5年度実施状況一覧表

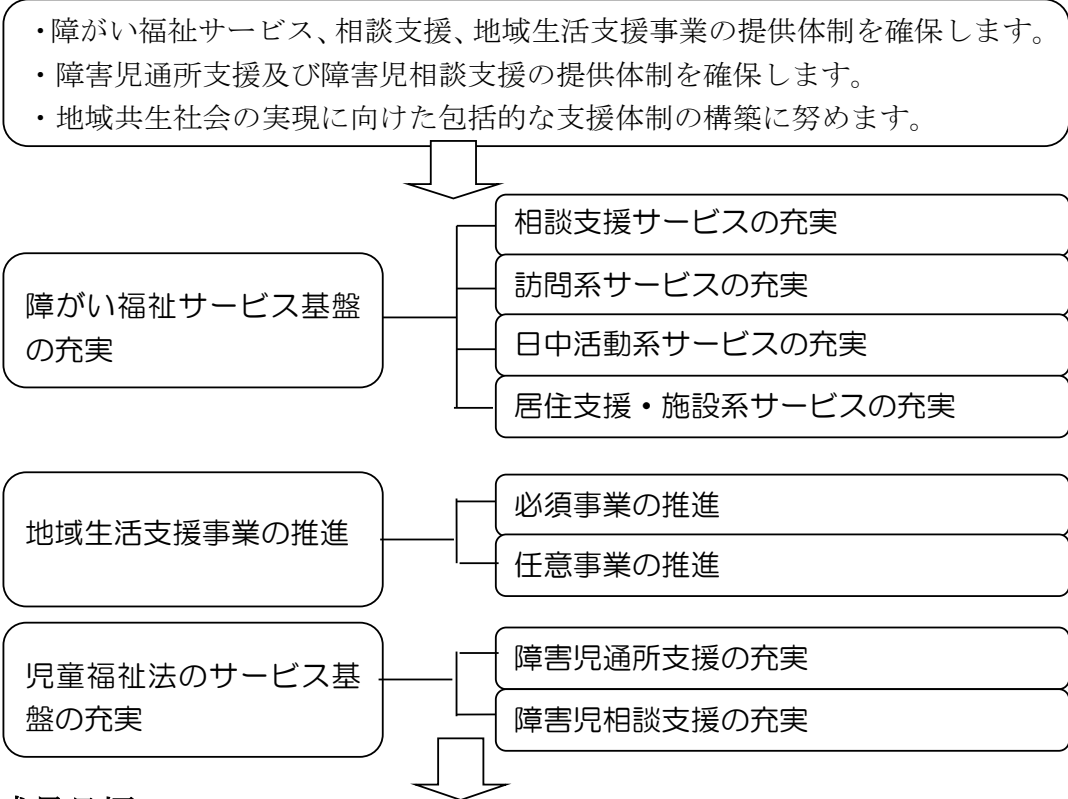
## 基本理念と基本的な考え方

本計画は、小千谷市障がい者計画（平成29年3月策定）で定めた基本理念を踏まえ、国の定める基本的な指針に基づき取り組みます。

### 基本理念

互いに尊重しあい 支えあい いきいきと暮らせるまち

### 基本的な考え方



### 成果目標

- 福祉施設の入所者の地域生活への移行
- 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築
- 地域生活支援拠点等が有する機能の充実
- 福祉施設から一般就労への移行等
- 障がい児支援の提供体制の整備等
- 相談支援体制の充実・強化等
- 障がい福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

「第6期小千谷市障がい福祉計画、第2期小千谷市障がい児福祉計画(令和3年度～令和5年度)」における成果目標の進捗状況評価(令和5年度) 総括表

<p>【進捗状況評価】                  ○: 目標どおり進行している    △: やや取組が遅れている    ×: 大幅に取組が遅れている                  充足率: サービス見込量に対するサービス実績量の割合</p>
--

第6期小千谷市障がい福祉計画

NO	目標項目	充足率
		進捗状況評価
1	福祉施設の入所者の地域生活への移行	
	施設入所者数	×
2	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築	
	保健・医療・福祉関係者による協議の場の1年間の開催回数	○
	保健・医療・福祉関係者による協議の場の参加人数	○
	保健・医療・福祉関係者による協議の場における評価の実施回数	○
	精神障がい者の地域移行支援	○
	精神障がい者の地域定着支援	—
	精神障がい者の共同生活援助	○
	精神障がい者の自立生活援助	—
3	地域生活支援拠点等が有する機能の充実	
	令和5年度末時点の地域生活支援拠点等の確保	○
	地域生活拠点等の年1回以上の検証及び検討の実施	○
4	福祉施設から一般就労への移行等	
	① 福祉施設から一般就労への移行	
	一般就労移行者数	○
	就労移行支援事業利用からの移行者数	○
	就労継続支援A型事業利用からの移行者数	○
	就労継続支援B型事業利用からの移行者数	○
	② 就労定着支援事業の利用者数	
	就労移行支援事業等を通じた一般就労への移行者数	○
	③ 就労定着率が8割以上の就労定着支援事業所の割合	
	就労定着率8割以上の事業所の数	×
5	相談支援体制の充実・強化等	
	総合的・専門的な相談支援を実施する体制の確保	○
	相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言件数	○
	相談支援事業者の人材育成の支援件数	○
6	障がい福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築	
	障がい福祉サービス等に係る各種研修の活用の有無と職員の参加人数	○
	障がい者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有の有無と実施回数	○
7	障がい福祉サービスに関する事項	
	(1) 相談支援	
	計画相談支援	110 %
	地域移行支援	- %
	地域定着支援	- %
	(2) 訪問系サービス	
	居宅介護	63.4 %
	重度訪問介護	- %
	同行援護	100 %
	行動援護	0 %
重度障害者等包括支援	- %	

「第6期小千谷市障がい福祉計画、第2期小千谷市障がい児福祉計画(令和3年度～令和5年度)」における成果目標の進捗状況評価(令和5年度) 総括表

【進捗状況評価】		
○: 目標どおり進行している	△: やや取組が遅れている	×: 大幅に取組が遅れている
充足率: サービス見込量に対するサービス実績量の割合		

第6期小千谷市障がい福祉計画

NO	目標項目	充足率
		進捗状況評価
(3)	<b>日中活動系サービス</b>	
	生活介護	91.5 %
	自立訓練(機能訓練)	0 %
	自立訓練(生活訓練)	28.6 %
	宿泊型自立訓練	66.7 %
	就労移行支援	43.8 %
	就労継続支援(A型)	46.7 %
	就労継続支援(B型)	95.7 %
	就労定着支援	71.4 %
	療養介護	73.3 %
	短期入所	51.7 %
(4)	<b>居住支援・施設系サービス</b>	
	自立生活援助	- %
	共同生活援助	98.1 %
	施設入所支援	115.6 %
8	<b>地域生活支援事業の実施に関する事項</b>	
(1)	<b>理解促進研修・啓発事業</b>	
	講座、講演会開催数	50 %
(2)	<b>自発的活動支援事業</b>	
	障がい者団体数	100 %
(3)	<b>相談支援事業</b>	
	障がい者相談支援窓口数	100 %
	基幹相談支援センター設置数	100 %
	住宅入居等支援事業の実施	-
(4)	<b>成年後見制度利用支援事業</b>	
	成年後見制度利用支援事業実施件数	0 %
(5)	<b>成年後見制度法人後見支援事業</b>	
	成年後見制度法人後見支援事業の実施	-
(6)	<b>意思疎通支援事業</b>	
	手話通訳者・要約筆記者派遣事業 実利用件数	420 %
	手話通訳者設置事業 窓口設置者数	-
(7)	<b>日常生活用具給付等事業</b>	
	介護・訓練支援用具	100 %
	自立生活支援用具	120 %
	在宅療養等支援用具	30 %
	情報・意思疎通支援用具	20 %
	排せつ管理支援用具	100.3 %
	住宅改修費	100 %
(8)	<b>手話奉仕員養成研修事業</b>	
	手話奉仕員養成講座(入門課程)修了者数	- %
	手話奉仕員養成講座(基礎課程)修了者数	100 %
(9)	<b>移動支援事業</b>	
	移動支援事業	54.0 %
(10)	<b>地域活動支援センター事業</b>	
	本市(基礎的事業)	76.0 %
	他市(機能強化事業)	66.7 %
(11)	<b>任意事業</b>	
	福祉ホーム事業(市内の利用者)	- %
	訪問入浴サービス利用回数	0 %
	日中一時支援	36.5 %
	自動車免許取得費助成者	100 %
	自動車改造費助成者数	100 %
	更生訓練費給付実人数	48.0 %

「第6期小千谷市障がい福祉計画、第2期小千谷市障がい児福祉計画(令和3年度～令和5年度)」における成果目標の進捗状況評価(令和5年度) 総括表

<p>【進捗状況評価】</p> <p>○:目標どおり進行している    △:やや取組が遅れている    ×:大幅に取組が遅れている</p> <p>充足率:サービス見込量に対するサービス実績量の割合</p>
--

第2期小千谷市障がい児福祉計画

NO	目標項目	充足率
		進捗状況評価
<b>障がい児支援の提供体制</b>		
1	児童発達支援センターの設置	×
	保育所等訪問支援の提供体制	×
	主に重症心身障害児を支援する児童発達支援の確保	×
	主に重症心身障害児を支援する放課後等デイサービスの確保	×
<b>医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置</b>		
2	令和5年度末時点での協議の場	○
	令和5年度末時点での医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置	○
<b>発達障がい者等に対する支援</b>		
3	ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の受講者数	○
	ペアレントメンターの人数	×
	ピアサポート活動への参加人数	—
4	児童福祉法のサービスに関する事項	
(1)	<b>障害児通所支援事業等</b>	
	児童発達支援	100 %
	居宅訪問型児童発達支援	- %
	放課後等デイサービス	128 %
	保育所等訪問支援	- %
	障がい児相談支援	150 %
(2)	<b>医療的ケア児等コーディネーター配置事業</b>	
	配置数	-

# 第6期小千谷市障がい福祉計画 実施状況(令和5年度)

## 1 福祉施設の入所者の地域生活への移行

### [国の基本指針]

- ・令和5年度末において、令和元年度末時点の施設入所者数の6%以上が地域生活へ移行することを基本とし、これまでの実績及び地域の実情を踏まえて設定
- ・令和5年度末において、令和元年度末時点の施設入所者の1.6%以上を削減することを基本とし、これまでの実績及び地域の実情を踏まえて設定

項目	基準値	目標値	現状	進捗評価	基準値の考え方
	令和元年度	令和5年度	令和5年度		
施設入所者数				×	令和元年度末の入所者数
入所者数	46 人	45 人	52 人		減少見込み数
削減者数		1 人	-6 人		地域生活に移行する人
元年度末に対する削減率	1.6%以上	2.2 %	- %		
地域生活移行者数		1 人	0 人		
地域移行率	6%以上	2.2 %	0 %		
<b>進捗状況における課題と今後の取組方針</b>					
<p>施設入所者について、支援の度合いが高い人が多く、令和5年度は地域移行につながらず、令和4年度と比較して2名増加した。施設入所者の高齢化も進んでおり、令和5年度は死亡による退所があったほか、介護保険施設への移行を検討しているケースもある。</p> <p>施設入所者の地域生活への移行については、今後も相談支援事業所や基幹相談支援センター、医療機関、中越圏域の地域生活支援センターと連携しながら、ニーズの把握に努める。</p>					

## 2 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

[国の基本指針]

- ・保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数を設定する。
- ・保健・医療・福祉関係者による協議の場への関係者の参加者数を設定する。
- ・保健・医療・福祉関係者による協議の場における目標設定及び評価の実施回数を設定する。

項目	目標値	現状	進捗評価
	令和5年度	令和5年度	
保健・医療・福祉関係者による協議の場の1年間の開催回数	3回	3回	○
保健・医療・福祉関係者による協議の場の参加人数	25人	26人	○
保健・医療・福祉関係者による協議の場における評価の実施回数	1回	1回	○
精神障がい者の地域移行支援	0人	1人	○
精神障がい者の地域定着支援	0人	0人	—
精神障がい者の共同生活援助	18人	27人	○
精神障がい者の自立生活援助	0人	0人	—
<b>進捗状況における課題と今後の取組方針</b>			
<p>精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの協議の場として、「精神障がい地域包括ケア連絡会」を年3回開催し、保健・医療・福祉関係者による精神障がいにも対応した包括ケアシステムや精神障がいに関する意見交換・認識共有などを行った。</p> <p>長期入院者の現状について、医療機関との情報交換と入院中の本人面談により、信頼関係の構築や退院意欲の促進を図りながら地域移行を推進する体制を継続していく。</p> <p>R4年度より精神科病院の長期入院患者1名が地域移行支援事業を利用。令和4年度中の地域移行には至らなかったものの令和5年度に高齢者施設への入所につなげることができた。</p> <p>今後も、地域包括ケアシステムの協議の場を活用した医療機関など関係機関との連携及び支援者の研修等を通じて事業の推進を図る。</p>			

### 3 地域生活支援拠点等が有する機能の充実

[国の基本指針]

- ・各市町村又は各圏域に1つ以上の地域生活支援拠点等を確保しつつ、その機能の充実のため、年1回以上運営状況を検証及び検討する

項目	目標	現状(令和5年度)	進捗評価
令和5年度末時点の地域生活支援拠点等の確保	整備済	整備済	○
地域生活拠点等の年1回以上の検証及び検討の実施	令和5年度 1回	1回	○
<b>進捗状況における課題と今後の取組方針</b>			
<p>令和3年4月から、地域生活支援拠点等事業を開始した。当市では、対象者を事前登録制として、市内の相談支援事業所等と連携し、緊急対応が危惧されるような対象者4名を登録している。令和5年度中は以前から緊急時の対応が危惧されていたケースについて、短期入所を利用しながら体験を行うことで施設入所につながった。対象者4名のうち、2名が施設入所、1名がグループホーム利用となり、引き続き関係機関と連携して、新規対象者の把握に努める。</p>			



## 4 福祉施設から一般就労への移行等

### ① 福祉施設から一般就労への移行

[国の基本指針]

- ・就労移行支援事業等を通じて、令和5年度中に一般就労に移行する者の成果目標を設定
  - ・令和5年度の一般就労への移行者数を、令和元年度実績の1.27倍以上とすることを基本として、これまでの実績及び地域の実情を踏まえて目標値を設定
- 併せて以下についても、これまでの実績及び地域の実情を踏まえて設定
- ・就労移行支援事業からの移行:1.30倍以上
  - ・就労継続支援A型事業:概ね1.26倍以上
  - ・就労継続支援B型事業:概ね1.23倍以上

項目	基準値	目標値	現状	進捗評価	基準値の考え方
一般就労移行者数	令和元年度	令和5年度	令和5年度		
一般就労者数	2人	5人	8人	○	福祉施設の利用者のうち、一般就労した者の数
元年度に対する実績率	1.27倍以上	2.5倍	4倍		
<b>進捗状況における課題と今後の取組方針</b>					
福祉施設から一般就労への移行者数について、令和5年度は8人と目標を達成した。近年コロナ禍で企業実習を行う機会が減少していたが、回復傾向にあることが要因と考えられる。引き続き、障がい者雇用の推進にあたっては、小千谷市立総合支援学校、公共職業安定所、商工会議所などの関係機関と連携しながら、実習先となる市内企業の開拓と確保に努めていく必要がある。また、障がいに対する理解を深めるための取り組みを行うと共に一般就労の増に努める。					

### (就労移行支援事業)

項目	基準値	目標値	現状	進捗評価	基準値の考え方
就労移行支援事業利用からの移行者数	令和元年度	令和5年度	令和5年度		
利用者数	1人	2人	5人	○	就労移行支援事業を通じて一般就労した者の数
元年度に対する増加率	1.30倍以上	2倍以上	5倍		
<b>進捗状況における課題と今後の取組方針</b>					
就労移行支援事業の利用者で一般就労した実績は、令和5年度5人(市内事業所3名、市外事業所2名)であり、目標値を達成した。市内事業所数は1箇所であり、令和5年度の実利用者は3人となっている。今後も就労移行支援事業所と連携し、目標値の達成に努める。					

(就労継続支援A型事業)

項目	基準値	目標値	現状	進捗評価	基準値の考え方
就労継続支援A型事業利用からの移行者数	令和元年度	令和5年度	令和5年度	○	就労継続支援A型事業を通じて一般就労した者の数
利用者数	0人	1人	1人		
元年度に対する増加率	1.26倍以上	—	—倍		
進捗状況における課題と今後の取組方針					
市内には事業所が無いため、市外の事業所を利用している。令和5年度は1名の利用者が一般就労した。今後も事業所と連携して一般就労への移行につなげられるよう支援に努める。					

(就労継続支援B型事業)

項目	基準値	目標値	現状	進捗評価	基準値の考え方
就労継続支援B型事業利用からの移行者数	令和元年度	令和5年度	令和5年度	○	就労移行支援B型事業を通じて一般就労した者の数
利用者数	1人	2人	2人		
元年度に対する増加率	1.23倍以上	2.0倍以上	2倍		
進捗状況における課題と今後の取組方針					
令和5年度は市内就労継続支援B型事業所から2名が一般就労に移行した。令和3年10月から東小千谷地区に新規事業所が開設し、市内の事業所は5箇所となっている。今後も、関係機関と連携し実習先となる企業の確保に努める。					

## ② 就労定着支援事業の利用者数

[国の基本指針]

- ・令和5年度における、就労移行支援事業を通じた一般就労への移行者のうち7割が就労定着支援事業を利用することを基本とし、これまでの実績及び地域の実情を踏まえて設定。

項目	基準値	目標値	現状	進捗評価	基準値の考え方
就労移行支援事業等を通じた一般就労への移行者数	令和元年度	令和5年度	令和5年度		
就労定着支援事業利用者数	0人	5人	7人	○	就労移行支援事業等を通じて一般就労した者のうち、就労定着支援事業を利用する者の数
元年度に対する利用率	70%以上	100%	100%		
<b>進捗状況における課題と今後の取組方針</b>					
就労移行支援事業等を通じて一般就労した者のうち、就労定着支援事業の利用者は令和5年度7人であり、目標値を達成した。引き続き関係機関と連携し、就労した人に対する就労定着支援事業の利用を働きかけ、利用者数の目標の達成に努め、サービス利用による職場への定着を図る。					

## ③ 就労定着率が8割以上の就労定着支援事業所の割合

[国の基本指針]

- ・令和5年度末において、就労定着支援事業所のうち、就労定着率が8割以上の事業所を全体の7割以上となることを目指し、地域の実情を踏まえて設定
- ※就労定着率の定義：過去3年間の就労定着支援の総利用者のうち前年度末時点の就労定着者数の割合

項目	基準値	目標値	現状	進捗評価	基準値の考え方
就労定着支援事業所の数	令和元年度	令和5年度	令和5年度		
就労定着率8割以上の事業所の数	0箇所 0%	1箇所 100%	0箇所 —%	×	就労定着支援事業所のうち、就労定着率が8割以上の事業所の数
<b>進捗状況における課題と今後の取組方針</b>					
就労定着支援事業は平成30年度から開始となったが、市内には事業所が無いことから、長岡市にある事業所2ヶ所を利用しており、定着率8割以上の事業所数については市内に限定すると0箇所である。 サービスの利用は就労から6ヶ月が経過してから利用可能となり、最大3年間の有期限となっているため、利用者の入れ替わりがある。事業利用実績としては、令和5年度は7人が利用しており、うち6名が就労継続中であることが確認できている。過去3年間では、10名利用のうち現在も8名が職場定着利用している。引き続き関係機関と連携し、関係事業所に対し就労した方に対する就労定着支援事業の利用を働きかけ、目標値の達成に努める。					

## 5 相談支援体制の充実・強化等

[国の基本指針]

・各市町村又は各圏域において、総合的・専門的な相談支援の実施及び地域の相談支援体制の強化を実施する体制を確保する。

項目	基準値	目標値	現状	進捗評価
	令和元年度	令和5年度	令和5年度	
総合的・専門的な相談支援を実施する体制の確保	有	有	有	○
相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言件数	478件	500件	591件	○
相談支援事業者の人材育成の支援件数	33件	40件	41件	○
相談機関との連携強化の取組の実施回数	71回	80回	156回	○
<b>進捗状況における課題と今後の取組方針</b>				
<p>平成24年度に計画相談が制度化され、障がいのある人やその家族等からの相談件数は増加傾向にある。また、相談内容の多様化や解決困難な相談事例の増加により、相談支援専門員等をサポートする体制の必要性から平成29年10月に「小千谷市障がい者基幹相談支援センター」を立ち上げ、総合的・専門的な相談支援の実施及び地域の相談支援体制の強化を進めている。相談支援専門員の育成に継続的に取り組むことで、資質向上を図っている。異動等に伴い、新任相談支援専門員が配置される年度は指導・助言に同行支援も含めて時間を要する傾向にある。市独自に「計画相談マニュアル」を作成し、報酬改定年度に修正・見直しを行っている。</p> <p>福祉サービスの利用希望者も増加しており、複雑多様化する相談ニーズの対応や、相談支援専門員の異動等に対して適切な相談支援を実施するため、主任相談支援専門員を中心に相談支援専門員の資質向上に継続的に取り組む必要がある。</p>				

## 6 障がい福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

[国の基本指針]

- 令和5年度末までに、各市町村において、障がい福祉サービス等の質を向上させるための取組を実施する体制を構築することを基本とする。

項目	目標値	現状	進捗評価
	令和5年度	令和5年度	
障がい福祉サービス等に係る各種研修の活用の有無と職員の参加人数	有(2人)	有(2人)	○
障がい者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有の有無と実施回数	有(1回)	有(1回)	○
<b>進捗状況における課題と今後の取組方針</b>			
<p>令和5年度は新潟県相談支援従事者初任者研修、障害福祉サービス事業所等集団指導に1名が参加し、障がい福祉サービスに関する知識の習得に努めた。また新潟県障害者虐待防止・権利擁護研修については1名が受講し、障害者虐待の問題点等について学んだ。</p> <p>障がい者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有については、地域自立支援協議会専門部会において、障害福祉サービスの報酬請求時に注意すべき点について説明し、共通理解を図った。今後も内容や共有方法について検討し、継続した取組が必要である。</p>			

## 7 障がい福祉サービスに関する事項

### (1) 相談支援

種 類	単位	R5見込量	R5実績	充足率	現時点での評価と課題
計画相談支援	人/月	60	66	110.0 %	サービスの利用者が増加し、計画相談・モニタリングの回数も増加している。地域移行支援について、相談はあるものの利用にはいたらなかった。今後も基幹相談支援センターを中心に、相談支援専門員の資質向上を図る必要がある。
地域移行支援	人/月	0	0	- %	
地域定着支援	人/月	0	0	- %	

### (2) 訪問系サービス

種 類	単位	R5見込量	R5実績	充足率	現時点での評価と課題
居宅介護	時間/月	615	325	63.4 %	<ul style="list-style-type: none"> <li>・居宅介護については、同居家族の高齢化等によるニーズが増加傾向にあるが、その反面、これまでの利用者が入所したことなどにより、実績は減少している。ヘルパーの確保が課題である。</li> <li>・同行援護について、利用は増加傾向である。令和5年度末に市外近隣に事業所が開設し、提供体制の拡充につながった。</li> </ul>
	人/月	41	26		
重度訪問介護	時間/月	40	0	-	
	人/月	2	0		
同行援護	時間/月	27	28	100.0 %	
	人/月	3	3		
行動援護	時間/月	12	0	0 %	
	人/月	2	0		
重度障害者等包括支援	時間/月	0	0	-	
	人/月	0	0		

### (3) 日中活動系サービス

種 類	単位	R5見込量	R5実績	充足率	現時点での評価と課題
生活介護	人日/月	1,692	1,661	91.5 %	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活介護は、施設入所と併せて利用する方も多く、施設入所支援の増加と連動して利用者数が増加した。</li> <li>・自立訓練(生活訓練)は、有期限のサービスであり、利用期間満了し、生活介護や就労継続支援B型事業に移行するなど利用が減少傾向である。</li> <li>・市内には就労継続支援A型事業所がないが、近隣市の事業所を活用し、提供を行っている。</li> <li>・就労継続支援B型事業は、就労や体調悪化等の理由で利用を終了する方がおり、見込みを下回った。</li> <li>・短期入所について、施設入所に伴う利用終了があった一方、施設入所を見据えた利用開始があり、実利用者数は前年度からほぼ横ばいで推移した。</li> </ul>
	人/月	94	86		
自立訓練(機能訓練)	人日/月	44	0	0 %	
	人/月	2	0		
自立訓練(生活訓練)	人日/月	218	53	28.6 %	
	人/月	14	4		
宿泊型自立訓練	人日/月	92	29	66.7 %	
	人/月	3	2		
就労移行支援	人日/月	302	123	43.8 %	
	人/月	16	7		
就労継続支援(A型)	人日/月	284	128	46.7 %	
	人/月	15	7		
就労継続支援(B型)	人日/月	1,967	1,867	95.7 %	
	人/月	115	110		

種 類	単 位	R5見込量	R5実績	充足率
就労定着支援	人/月	7	5	71.4 %
療養介護	人/月	15	11	73.3 %
短期入所	人日/月	170	63	
	人/月	29	15	51.7 %

#### (4) 居住支援・施設系サービス

種 類	単 位	R5見込量	R5実績	充足率	現時点での評価と課題
自立生活援助	人/月	1	0	- %	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身体状況の変化に伴い入所施設への移行があったものの、R4年度のグループホーム開設により、実績は微増となった。</li> <li>・本人の身体状況の変化や家族の高齢化により施設入所に至り、施設入所支援の実績が増加した。</li> <li>・親亡き後を見据え、居住支援・施設系サービスのニーズが増加している。</li> </ul>
共同生活援助	人/月	52	51	98.1 %	
施設入所支援	人/月	45	52	115.6 %	

## 8 地域生活支援事業の実施に関する事項

### (1) 理解促進研修・啓発事業

項目	単位	R5見込量	R5実績	充足率	現時点での評価と課題
講座、講演会開催数	回	2	1	50 %	自立支援協議会講演会等を開催。今後も事業を継続し、障がいのある方の理解促進を図る。

### (2) 自発的活動支援事業

項目	単位	R5見込量	R5実績	充足率	現時点での評価と課題
障がい者団体数	団体	7	7	100 %	今後も活動への支援を継続する。

### (3) 相談支援事業

事業	単位	R5見込量	R5実績	充足率	現時点での評価と課題
障がい者相談支援窓口数	箇所	4	4	100 %	基幹相談支援センターを中核機関とし、市内に4箇所ある相談支援事業所への指導や助言、困難ケースの伴走支援を行っており、相談支援専門員の資質向上を図っている。相談件数はコロナ禍で一時減少したものの昨年度から増加傾向にある。相談件数の増加、相談内容の多様化・複雑化に対応するため、引き続き相談支援専門員のスキル向上等相談支援体制の確保が必要である。
基幹相談支援センター設置数	箇所	1	1	100 %	
住宅入居等支援事業の実施		有	無	-	

### (4) 成年後見制度利用支援事業

項目	単位	R5見込量	R5実績	充足率	現時点での評価と課題
成年後見制度利用支援事業実施件数	件	2	0	0 %	関係機関と連携し、成年後見制度の利用が必要な人への支援に努める。

### (5) 成年後見制度法人後見支援事業

項目	単位	R5見込量	R5実績	充足率	現時点での評価と課題
成年後見制度法人後見支援事業の実施		有	有	-	令和2年度から、小千谷市社会福祉協議会において法人後見を開始し、令和5年度の受任件数は1件(高齢者)であった。引き続き必要となる人への支援に努める。



## (6) 意思疎通支援事業

項目	単位	R5見込量	R5実績	充足率	現時点での評価と課題
手話通訳者・要約筆記者派遣事業 実利用件数	件	15	63	420.0 %	派遣が必要な方へ支援できるよう、手話奉仕員養成講座等により奉仕員の確保に努める。
手話通訳者設置事業 窓口設置者数	人	0	0	-	

## (7) 日常生活用具給付等事業

種類	単位	R5見込量	R5実績	充足率	現時点での評価と課題
介護・訓練支援用具	件	1	1	100 %	必要な方へ支給することができた。引き続き、関係機関と連携し、日常生活用具が必要な方への支給に努める。
自立生活支援用具	件	5	6	120 %	
在宅療養等支援用具	件	10	3	30 %	
情報・意思疎通支援用具	件	5	1	20 %	
排せつ管理支援用具	件	580	582	100.3 %	
住宅改修費	件	1	1	100 %	

## (8) 手話奉仕員養成研修事業

種類	単位	R5見込量	R5実績	充足率	現時点での評価と課題
手話奉仕員養成講座(入門課程)修了者数	人	0	0	- %	隔年で入門課程と基礎課程を交互に実施しており、令和5年度は基礎課程を実施、5名が修了した(うち、1名の奉仕員登録あり)。今後も手話奉仕員の養成に努める。
手話奉仕員養成講座(基礎課程)修了者数	人	5	5	100 %	

## (9) 移動支援事業

事業	単位	R5見込量	R5実績	充足率	現時点での評価と課題
移動支援事業	実人	28	15	54 %	利用者の施設入所等により利用者が減少した。今後も事業者と連携しサービスの確保に努める。
	延時間	1,008	486		

### (10) 地域活動支援センター事業

サービスの種類	単位	R5見込量	R5実績	充足率	現時点での評価と課題
本市(基礎的事業)	箇所	1	1		実利用人数の実績は減少したものの、利用登録者数や利用延件数は増加した。日中活動の場としてのニーズは高くなっており、引き続き事業者と連携しサービスの確保が必要である。
	人	50	38	76.0 %	
他市(機能強化事業)	箇所	2	2		
	人	12	8	66.7 %	

### (11) 任意事業

サービスの種類	単位	R5見込量	R5実績	充足率	現時点での評価と課題
福祉ホーム事業(市内の利用者)	人	0	0	- %	日中一時支援については、放課後等デイサービス事業や生活介護事業などの障害福祉サービス利用者が増加しており、利用者が減少している。 自動車免許取得助成・自動車改造費助成とも利用実績があった。今後も障がいのある人の社会参加の促進のため、事業を継続し、周知を図る必要がある。
訪問入浴サービス利用回数	回/月	8	0	0 %	
日中一時支援	回/月	242	105		
	人/月	52	19	36.5 %	
自動車免許取得費助成者	人	1	1	100 %	
自動車改造費助成者数	人	1	1	100 %	
更生訓練費給付実人数	人	27	13	48 %	



## 第2期 小千谷市障がい児福祉計画 実施状況(令和5年度)

### 1 障がい児支援の提供体制の整備等

[国の基本指針]

令和5年度末までに、各市町村に次について整備することを基本とし、地域の実情を踏まえて設定する。

- ・児童発達支援センター 少なくとも1箇所以上
- ・保育所等訪問支援 利用できる体制の構築
- ・主に重症心身障害児を支援する児童発達支援及び放課後等デイサービス 1箇所以上

項目	目標値	現状	進捗評価	基本指針の考え方
	令和5年度	令和5年度		
児童発達支援センターの設置	1 箇所	0 箇所	×	令和5年度末までに市に少なくとも1箇所以上設置する。
保育所等訪問支援の提供体制	1 箇所	0 箇所	×	令和5年度末までに市において保育所等訪問支援を利用できる体制を構築する。
主に重症心身障害児を支援する児童発達支援の確保	0 箇所	0 箇所	×	令和5年度末までに市に1箇所以上確保する。
主に重症心身障害児を支援する放課後等デイサービスの確保	0 箇所	0 箇所	×	令和5年度末までに市に1箇所以上確保する。
<b>進捗状況における課題と今後の取組方針</b>				
<p>児童発達支援センターの設置と保育所等訪問支援の提供体制について、令和5年度末までに1箇所設置することを目標としているが、国の定める設置基準のハードルが高く、現時点での設置は難しい状況である。設置基準を満たすことはできないが、わんパークで実施している「プレイ教室」、家庭児童相談員や特別支援教育コーディネーター等による保育園等訪問などの代替事業を実施しており、今後もこれらの事業を実施していくとともに、市内における支援体制について検討が必要である。</p> <p>重症心身障害児を支援する児童発達支援及び放課後等デイサービスに関しては、関係機関と連携しながら支援対象者と利用ニーズの情報を共有し、必要となるサービスの確保に努めていく。</p>				

## 2 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置

[国の基本指針]

- ・令和5年度末までに、各市町村に保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等による協議の場を設置することを基本とし、地域の実情を踏まえて設定する。

項 目	目 標	進捗評価
令和5年度末時点での協議の場	設置有	○
令和5年度末時点での医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置	配置有	○
<b>進捗状況における課題と今後の取組方針</b>		
医療的ケア児支援のために障がい福祉、保健、医療、保育、教育分野の関係機関が構成員となる「医療的ケア児支援連絡会」を令和3年度に設置済みであり、令和5年度は連絡会を1回開催した。医療的ケア児支援連絡会の構成員1名が医療的ケア児等コーディネーターの資格を取得済み。引き続き、対象ケア児の状況把握と、ケア児把握のために関係機関との連携を図っていく。		

## 3 発達障がい者等に対する支援

[国の基本指針]

- ・発達障がい者等に対する支援に関して、ペアレントプログラムやペアレントトレーニング等の支援体制を確保する。

項 目	目 標	現 状	進捗評価
	令和5年度	令和5年度	
ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の受講者数	1人	6人	○
ペアレントメンターの人数	1人	0人	×
ピアサポート活動への参加人数	0人	0人	—
<b>進捗状況における課題と今後の取組方針</b>			
文化スポーツ課が家庭教育支援事業として「ペアレントトレーニング講座」(全3回)を実施し、参加者は6名であった。この講座は、保護者や子育てに悩んでいる方を対象とし、子どもの特性に応じた指示の出し方や褒め方などの具体的な対応を学ぶとともに、同じ悩みを持つ方とのコミュニケーションを取れる場の提供を目的としている。継続して講座を実施することで、発達障がい者等の家族に対する支援体制の確保に努める。			

## 4 児童福祉法のサービスに関する事項

### (1) 障害児通所支援事業等

種 類	単 位	R5見込量	R5実績	充足率	現時点での評価と課題
児童発達支援	人日/月	8	21	100 %	<p>・児童発達支援は市内に事業所がなく、市外の事業所を個々の特性等考慮しながら選択し使われている。早期の療育の観点から利用が増加傾向であり、実績が見込みを上回った。</p> <p>・放課後等デイサービスについても、療育の場、支援級在籍者の安心して過ごせる場所としてのニーズがあり、利用実績が見込量を上回った。</p> <p>・R4年度に市外事業所で保育所等訪問支援事業が開始となったことで支援の幅が拡大し、利用実績もあった。</p>
	人/月	4	4		
居宅訪問型児童発達支援	人日/月	0	0	-	
	人/月	0	0		
放課後等デイサービス	人日/月	480	495	128 %	
	人/月	32	41		
保育所等訪問支援	人日/月	0	2	-	
	人/月	0	1		
障がい児相談支援	人/月	8	12	150 %	

### (2) 医療的ケア児等コーディネーター配置事業

種 類	単 位	R5見込量	R5実績	充足率	現時点での評価と課題
配置数	人	1	1	-	医療的ケア児等コーディネーターを配置した。